

令和5年度長崎県成年後見推進支援事業

令和5年度 成年後見制度利用推進連絡会議（ブロック会議）  
〔県北地区・島原半島地区〕  
開催要項

1. 目的

市町行政、市町社協で権利擁護を担当する職員を対象に成年後見制度利用促進の体制整備に関する現状や課題の共有、情報交換などをおして市町行政における成年後見制度の普及・啓発並びに市町長申立ての促進を図るとともに、市町社協における後見活動の推進を目的とする。

2. 主催 長崎県、一般社団法人 長崎県社会福祉士会

3. 開催地域 県北地区・島原半島地区

4. 開催日時 集合で開催

【県北地区】令和5年12月15日（金）13：00～15：00

佐々町地域交流センター

【島原半島地区】令和5年12月20日（水）13：00～15：00

南島原市ありえコレジヨホール大会議室

5. 参加対象 市町行政、市町社会福祉協議会の職員等、成年後見制度利用推進関係者

県北地区	佐世保市・佐々町・平戸市・松浦市
島原半島地区	島原市・南島原市・雲仙市

6. プログラム

【県北地区】12月15日（金）	【島原半島地区】12月20日（水）
[13：00～13：10] ◆開会・オリエンテーション	[13：00～13：10] ◆開会・オリエンテーション
[13：10～13：50] ◆成年後見人等受任状況・課題の報告 市民後見人の会・ながさき 長崎県社会福祉士会 成年後見センター・リーガルサポート長崎支部 長崎県弁護士会	[13：10～13：50] ◆成年後見人等受任状況・課題の報告 市民後見人の会・ながさき 長崎県社会福祉士会 成年後見センター・リーガルサポート長崎支部 長崎県弁護士会
[13：50～15：00] ◆事例検討及び情報交換 成年後見制度利用促進に関する 情報交換と課題の共有等	[13：50～15：00] ◆事例検討及び情報交換 成年後見制度利用促進に関する 情報交換と課題の共有等

## 7. 参加申込について

本会ホームページまたは、下記 QR コードより 令和 5 年 12 月 4 日 (月) までに本会宛にお申込ください。



長崎県社会福祉士会 HP 申込先 URL

<https://csw-nagasaki.jp/pages/80/>

「研修関係」▼をクリックしてください。

なお、令和 6 年 1 月 18 日 (木) に長崎県全域を対象とした成年後見制度利用推進連絡会議の開催を予定しております。後日、ご案内いたします。

## 8. 申込・問い合わせ先

一般社団法人長崎県社会福祉士会 事務局  
〒852-8104 長崎市茂里町 3 番 24 号 (担当：石橋)  
長崎県総合福祉センター 県棟 5 階  
電話・FAX095-848-6012(電話：平日 10:00～16:00)  
E-mail:csw-nagasaki@bloom.ocn.ne.jp  
<http://csw-nagasaki.jp>